



島教協

《 すべては「子どもたちのために」 》
情 報

http://www.kyougikai.org

E-mail
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 曾田史郎

No.669

平成27年島根県人事委員会要望

平成27年10月7日、島教協は、教職員の給与や勤務条件の改善のために、島根県人事委員会へ5項目の要望を行いました。

人事委員会からは、松尾事務局長、森脇企画課長、稲葉任用GL、川本給与GLが出席、島教協からは、曾田事務局長、高橋事務局次長が参加しました。

要望した内容は次のとおりです。

- 1 平成27年島根県人事委員会の給与勧告について
- 2 教職員の時間外勤務の縮減・メンタルヘルス対策について
- 3 60歳超の教職員の勤務（再任用制度の拡充）について
- 4 給与表改正（5級制）について
- 5 教職員の勤務条件改善について
 - ①介護休暇の期間を最大1年に延長すること
また、休職事由に「介護」を追加すること
 - ②私傷病休暇の期間を1年間に戻すこと
 - ③年間を通じて計画的に年次有給休暇を取得しやすいよう、12月締めから3月締めにすること

島根県人事委員会からの返答は次のとおりです。

- 1 について
島根県の民間調査も終わり、近々勧告というところであり、人事院勧告と同様の傾向にあるのではないかと見られる。教育職員の教職調整額や給料の調整額については、島根県は「制度」は国に準じ、「水準」については地域の水準に合わせる考え方なので、話の内容や気持ちは分かるが、法律の規定等もあり難しい面も多い。

2 について

内容は重々感じている。人を増やすこと以外に業務の在り方など、工夫や知恵を出していかなければならないと思っている。

3 について

短時間勤務については、制度的には可能になっている。任命権者（県教委）の考え方なので、人事委員会からも任命権者に伝えていきたい。

4 について

教育職5級制については、給料表の問題ではなく、任用の話である。新しい級を作るには、教諭の役割や位置づけが先に明確になっていく必要がある。モチベーションは分かるが、国の制度に準じて運用しているので、難しい点も多いと感じている。

5 について

介護にしても私傷病にしても、その日数は基本的には国に準じて設定している。

私傷病休暇は短くなっているが、休暇制度や休職制度の中で、体を休めていただきたい。

年休の3月締めは、メリットもあればデメリットもある。締める時期を変更しても年休が取れるような状況になるのかどうか。

おわりに、島教協は、子どもたちのためにはどうしたらよいか日々考えて教育実践に取り組んでいる団体である。人事委員会への要望で、変わらないこともあるが、考えていただいていることを会員に伝え、元気を出してがんばられるようにしていきたい、と結びの言葉にしました。

2015人事院勧告（国家公務員）の内容

平成27年8月6日、人事院は、国会及び内閣に対し、国家公務員の給与及び勤務時間について勧告しました。

人事院勧告は、一般職の職員の給与について報告と勧告、一般職の職員の勤務時間についての報告と勧告、あわせて、公務員人事管理についての報告から成り立っています。

人事院勧告は、即決定ではありません。

民間の給与月例給や特別給の支給割合と国家公務員の給与や特別給を比較し、民間給与との較差を是正するために、国会と内閣に対して勧告するものです。今後、内閣が案をつくり国会で決定されます。

私たち島根県の公立学校教職員の給与等は、島根県人事委員会が県議会と知事に対して行う「職員の給与等に関する勧告」に基づき改定されます。

国の人事院勧告は、地方の人事委員会勧告の指標ともなっています。

月例給、ボーナスともに引上げ（2年連続）

- ①月例給は平均1,100円 0.4%引上げ
- ②ボーナスは0.10月分 引上げ 勤勉手当に配分
実施時期 平成27年4月1日

給与制度の総合的見直し

国家公務員給与における諸課題に対応するため、本年4月から本格的に実施。今後諸手当の見直し等について段階的に実施し、平成30年4月1日に完成。

- ①地域手当の支給割合の改定
- ②単身赴任手当の支給額の改定
基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定
加算額限度を12,000円引上げ、70,000円に改定
実施時期 平成28年4月1日

平成二十七年 度 中四国ブロック会議に参加

十月十日(土)、十一日(日)の二日間、高知県高知市において、中四国ブロック会議が開催された。中四国各県から総勢約六十名の参加者があった。



一日目は、まず全日教連の郡司隆文事務局次長から中央情勢報告があり、今年度の文科省の概算要求に対する、財務省と文科省との具体的な激しい議論の様子が詳しく説明された。

続いて、「坂本龍馬に学ぶ現代の人づくりとは」という演題で、「龍馬の生まれたまち記念館」学芸員の森本琢磨氏が講演された。

狭い枠組みにとらわれず広い視野を持ち、コネクションを大いに生かしてピンチをチャンスに変えた龍馬の生き方は、これからの厳しい国際社会を生きる子どもたちを育てていく上で大変参考になるものだった。

その後行われたグループ討議では、県や校種を超えて、様々な課題が活発に議論され、大変有意義なものとなった。

一日目は高知市立城西中学校の宮田 龍校長を講師に迎え、「これまでの教職人生を振り返って決断とは」という演題でお話を伺った。二度の海外日本人学校勤務の経験や、校長として行った様々なダイナミックでスケールの大きな実践の数々を惜しげもなく披露していただき、大いに元気をいただいた。

最後は、龍馬が食べたであろう、龍馬時代の再現食「龍馬弁当」で締めくくられた。

このような会議で研修し、他県の仲間と情報交換することによって視野を広げ、大いに刺激を受けられることは、全国とつながる組織に入っている大きなメリットである。来年度は山口で中四国ブロック会議が開催される。ぜひたくさんの方の会員のみなさんに参加していただきたい。

出雲市教職員協議会 第二回執行委員会

九月二十五日(金)ビッグハート出雲で、出雲市教職員協議会は第二回執行委員会を開催しました。

今回は、十一月に行います、出雲市教育委員会への要望(交渉)に向けて要望項目の検討を中心に行いました。

七月に行いました会員アンケートの結果をもとに、会員が現在困っていることを共通理解し、出雲市教委へ要望することを取りまとめました。

主たる要望項目は次の通りです。

- 一、教員が子どもと向き合う時間を確保すること
- 二、より充実した教育環境の実現に關すること
- 三、養護教諭の職務に關すること
- 四、より充実した幼稚園教育の実現に關すること

出雲市教育委員会への要望は、十一月二十五日に行います。要望の結果は、出教協の「情報いずも」で報告いたします。

○来年度の役員選考のスケジュールを確認しました。詳しくは十二月四日の代表者会で説明します。

○出教協スローガンの見直しについて、今年度中に原案を検討し、新役員に引き継ぐことにします。



歓迎！新規加入者

飯塚 幸子さん(松江市・出雲郷小)

よりよい教育環境をめざす鳥教協の仲間とともに、固く手を取り合って、ともに健全な教育実践に邁進していきましょう。



鳥教協 組織拡大活動費の助成について

魅力ある組織づくりが、新規加入者を増やしていくことにつながると考えます。会員の皆様、知り合いや同じ学校勤務の教職員の皆様への声かけをお願いいたします。各学校で、組織拡大のための会合が行われる際は、経費を助成しますので、事務局へご連絡ください。

鳥教協会員証特典のご紹介

「T・ジョイ出雲」(ゆめタウン出雲 東館3階)劇場売店にて鳥教協会員証を提示すると

売店人気ナンバー1のポップコーンセット(通常750円)をワンコイン(500円)で販売されます!

ぜひ、劇場売店へお立ち寄りください

同伴者も同様の対応ができます。たとえばペアセット(ポップコーンL+ドリンクR×2)通常1200円のところ、ポップコーンセット(ポップコーンR+ドリンクR)2人分で特典価格1,000円で購入できます。

鳥教協相互援助規定のご紹介

- ①結婚祝金の給付 5,000円
- ②出産祝金の給付 5,000円
- ③永年勤続祝金の給付 5,000円
- ④病氣見舞金の給付 5,000円 (傷病約1ヶ月の療養)
- ⑤災害見舞金の給付 (住宅又は家財の損害を受けたとき程度に応じて)
- ⑥ 死亡弔慰金 (会員・会員配偶者死亡)

上記の規定に該当するときは、ご本人または学校代表は、事務局まで連絡をお願いします。

電話0853-22-7762